



幼稚園児 保育所児童

を募集します

平泉町立幼稚園

- 入園資格**…3歳から小学校就学前の幼児(新規入園希望者)
- 募集定員**…5歳児(24人)、4歳児(28人)、3歳児(20人)
- 受付期間**…12月1日(火)～15日(火)
- 提出書類**…▷支給認定申請書兼入園申込書▷保育料納付誓約書▷住民票抄本1通(入園児分、交付は町民福祉課にて)
- ※ 申請書類は教育委員会、町立幼稚園にあります。また町ホームページからもダウンロードできます。(配布、ダウンロード開始時期:11月2日以降)
- 提出先**…教育委員会
- 入園決定**…28年1月中に面談を行い、2月上旬に保護者あて通知します。
- 保育内容**…保育週数は年間39週以上、1日当たりの保育時間は原則として4時間です。
- 保育料**…保護者の町民税課税額に応じて決定します。
- 問い合わせ先**
教育委員会 ☎46-5576
町立幼稚園 ☎46-2575

平泉保育所・長島保育所

- 入所資格**…日中、保護者が仕事や病気などにより家庭において必要な保育を受けることができない小学校就学前の乳幼児
- 募集定員**…平泉保育所・長島保育所 各90人(継続児も含む)
- ※ 他市町村の私立保育所(認可保育所のみ)への入所申し込みも受け付けます。
- 受付期間**…12月1日(火)～15日(火)
- 受付場所**…町民福祉課、両保育所
- 提出書類**…▷支給認定申請書兼入所申込書▷家庭で保育できないことを証明する書類(就労証明書、就労状況申告書など)▷保育料納付誓約書
- ※ 申請書類は町民福祉課、両保育所にあります。また町ホームページからもダウンロードできます。(配布、ダウンロード開始時期:11月2日以降)
- 入所決定**…28年2月上旬に保護者あて通知します。新規入所児は面接があります。
- 保育料**…保護者の町民税課税額に応じて決定します。
- ※ 出産、育児休業終了などで28年度中に入所を考えている人は町民福祉課へご相談ください。
- 申し込み・問い合わせ先**
町民福祉課 ☎46-5562
平泉保育所 ☎46-2767
長島保育所 ☎46-2007

vol.5

マイナンバー制度が始まります

個人番号(マイナンバー)が記載された「通知カード」が届きます

■問い合わせ先

総務企画課 ☎46-5578

1 個人番号は何に使うの?

28年1月から社会保障・税・災害対策分野の行政手続での利用が始まります。

2 通知カードは簡易書留で届きます

個人番号が記載された通知カードは、世帯人数分が、地方公共団体情報システム機構から送

付されます。転送はされませんのでご注意ください。

封筒の中に次の書類が入っているか確認をお願いします。

- ▽通知カード・個人番号カード交付申請書
- ▽説明用パンフレット
- ▽個人番号カード交付申請書の返信用封筒

3 通知カードの送付時期は11月上旬から下旬です

町民の皆さんへの「通知カード」の送付時期は、11月上旬から下旬の予定です。順次発送のため、配達時期に差が出る場合がありますのでご理解ください。

4 通知カードを受け取るこ

とができるか? 住民登録上の住所と異なる場合、通知カードを受け取る場所が異なる場合があります。その場合は、通知カードが役場町民福祉課に返送された後、窓口で受け取ることができます。窓口では本人確認をしたらう

5 通知カードは大切に保管してください

通知カードは、住所変更の届け出や年金受給の手続き、税の申告などの際に提示を求められますので、なくさないように大切に保管してください。

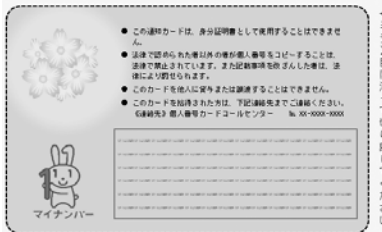
6 マイナンバー制度に便乗した詐欺にご注意ください

マイナンバー制度に関して、国や市町村が、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求し、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。また「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。不審な電話、メールなどには十分注意してください。詐欺が疑われる場合は、総務企画課または警察にご連絡ください。

表面



裏面



上部が「通知カード」、下部が「個人番号カード交付申請書」のイメージ図

個人番号カード交付申請書
兼 電子証明書発行申請書

申請者の氏名 1234 5678 9012 3456 7890 123

個人番号 1234 5678 9012

氏名 番号 花子

住所 ○○県■■市△△町◇丁目○番地▽▽号

生年月日 平成5年3月31日 性別 女

電話番号

在留期間満了日の有無 N 在留期間満了日

右欄の点字表記を希望する バングウ ハナコ

顔写真貼付欄

サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)

申請日 年 月 日

申請者氏名(自署) 印

以下の電子証明書の詳細については、必ず同封の「ご案内」をご覧ください。

発行を希望しない電子証明書がある場合、○を黒く塗りつぶしてください。

署名用電子証明書 ※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。

利用者証明用電子証明書

代理人氏名(自署) 印 本人の印

代理人住所

（電話番号）

制度についての理解を深めよう

「マイナンバー制度町民説明会」を開催します

町では27年11月上旬からマイナンバーの通知が開始され、28年1月からは全国でマイナンバーの利用が始まります。マイナンバー制度についての理解を深めてもらうため、次のとおり町民説明会を開催します。事前予約は不要ですので、ぜひご来場ください。

- 【日時】 ①12月4日(金) 18:30～20:00
②12月5日(土) 9:30～11:00
- 【場所】 役場2階201会議室
- 【内容】 ▷マイナンバー制度の概要について
▷通知カードと個人番号カードについて
- 【問い合わせ先】 総務企画課 ☎46-5578